

3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 175 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 195 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 211 ページ

【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答頂いたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 検察官の説明にスライドを用いるのは良いが、ダラダラと話され本当にそこがポイントなのか分からなかった。資料が分かりやすくまとめられている点は良かった。
- 検察官の冒頭陳述の時にややスピーディだったので、もう少し、ゆっくりと説明していただければ、理解しやすいと思います。
- 検察官の論告メモに二重否定の文が多く、ほんの少しですが理解するまでに混乱しました（少額とは言えない、小さくはないなど）。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 検察官の証拠の取り調べにおいてDVDでの映像を見る際に検察官の意図が分からなかったのを見るのが大変だった。先に意図を説明してほしい。
- 検察官の証拠のメールが長過ぎて「こういう事案の証拠はメールのこの部分」とピンポイントで提示してほしい。
- 検察官の証拠の提示の仕方がわかりにくかった。もう少し、一つの画面で事の成り行きが分かるようにしてほしい。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- 検察官の話し方が時折早口で、内容が長い部分で特に分かりづらかった。
- 検察官の言葉や声が少し小さくて分かりにくかった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 検察官の証人や被告人に対する質問の意図、主旨が分かりにくい点が数点感じられた。
- 検察官の質問が同じ内容のものが多かったように感じた。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め143件）

【主な記載例】

- 検察官の資料はとても見やすくまとめられていた。一部イラストなどもあり、見やすかった。
- 検察官（女性）の話し方やスピードが丁度良く、とても分かりやすかったです！
- 検察官の資料（冒頭および論告）が整理され、平易な言葉だったので、事件の概要、争点、考えるべきポイントを、簡単に理解することが出来た。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め291件）

【主な記載例】

- 検察官の質問時、少し早口で語尾が強く感じられ、被告人が答える時間をもう少し考えてあげてほしかった。決めつけたような感じが強調されていたように思う。
- 検察官の説明が詳し過ぎて集中力が持たない。簡潔かつ明瞭な説明の方が理解することが容易（資料は手元にもありました）。
- 検察官の話の内容そのものは理解に困らなかったが、もう少し裁判員側の理解状況を気にかけていただいても良いかと感じました。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め161件）

【主な記載例】

- 弁護人の話の意図が分かりづらく、話の内容が矛盾することもあり、何が言いたいのか分かり難かった。
- 弁護人の方の資料の構成は、実際話されるものと順序が違うなど見づらく、内容を読み取るのが難しかったので改善された方が良いと思います。
- 弁護人の話は難しい論文のようで、分かりにくい所が多々あった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 弁護士が何を立証したいのかわかりにくかったです。
- 弁護人の提示した被告人の知的障害や発達障害の検査結果の説明が詳しくよく分からなかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め132件）

【主な記載例】

- 弁護人の声が小さかった。弁護する立場なのでもう少しエネルギーがあった方が良かった。
- 弁護人の活動、特に画像などを基に話すとき、スムーズじゃなく、声が小さくて伝わりづらかった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め97件）

【主な記載例】

- 弁護人の方が同じような質問をされたり、質問の意図が分からなかったです。争点の部分をもっとしっかり質問していただけると助かります。もう少し要点をまとめていただくとスムーズだったと思います。
- 弁護人のDNA関連の証人への質問が専門的過ぎた。その場合、素人に分かりやすい説明がほしかった。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- 弁護人の話すテンポや口調が良かったと思う。
- 検察官と弁護人の熱意がとても感じられた。弁護人の方が、被告人に対して、とても愛情を持って、この人を何とか支援してあげたいと気持ちが伝わってきました。
- 特に弁護人の方は、裁判員に分かりやすく説明して下さっているなど、伝わってきました。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め409件）

【主な記載例】

- 弁護人も視覚に訴える説明であるとよりわかりやすかったと思います。
- 弁護側には立証する立場にないからかも知れませんが、資料も判りにくく、質問もぼんやりとしている感があり、イメージとして良く感じなかった。
- 弁護人は検察官の言い分に根拠を示して反論して被告人の弁護をしてほしかった。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め121件）

【主な記載例】

- 問題点などは特に感じませんでした。あんなに丁寧にわかりやすい言葉で説明などをしていただけるとは思っていなかったので、驚きました。
- 法律の知識がなくても分かるようにまとめられていて非常にわかりやすかった。
- わかりやすくプリントして下さっていたので、助かりました。もっと難しい資料が出てくると思っていたので、ホッとしたのを覚えています。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め461件）

【主な記載例】

- 検察官、弁護人、両名とも、もう少しゆっくりお話しただけならありがたかった。証拠の閲覧に対して、ディスプレイをもっと活用してほしい。特に写真は紙に印刷してしまうと見づらい。
- 専門用語が多くでてくると少し理解するのが難しくなってくると感じた。分かりにくそうな内容と感じていただいたら「要するに」とわかりやすい説明があるとより内容が分かるかもしれないと感じました。
- 資料や説明がもっと詳細であった方が、評議に役立つと感じました。
- 外国人だったので通訳の事も考慮した質問の長さや内容にするべき。

第5 その他（以下のものを含め255件）

【主な記載例】

- マスクの着用が必須のため仕方ないが、多少聞きとりにくいところがあった。もう少し、重要な点はゆっくり時間をかけても良いと思った。
- わかりやすく話す努力をして下さっている事が分かりました。
- 初日、弁護士の方が法廷で「裁判員の皆さん・・・」と直接語りかけてくれたことで、自分自身もまさに当事者の1人なのだと感じられ身が引き締まりました。気持ちが良い意味で切り替わった瞬間でした。
- プレゼンがとても素晴らしいと思った。が、プレゼンが上手い方が有利になるという風潮にはなってほしくない。

評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め909件）

【主な記載例】

- 議題を1つずつ出してくれて〇〇についてどう思うか、と進めてくれたので自分の意見や気持ちが整理しやすかった。
- 全員の意見を汲み取ろうと時間をかけて丁寧に話し合いを進めて下さったと思います。復唱して下さることで理解や共感を深めることもできました。
- 最初に気負わず何でも話して良い、話している間に考えが変わることはよくあることと言われ、安心できた。裁判官の要点のまとめ方や必ず最後まできちんと聞いていただけたことは、安心と共に自分の中でも何が言いたかったのか整理ができた。

(2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め480件）

【主な記載例】

- 少し1日の拘束時間を長くしてでも、詰めて議論したい。証拠のレビューをする時間をもう少しとってほしい。評議の中でももう一度よく見たい。
- 一人一人順番に聞いた後に皆さんの話を聞いて、改めて感じる事、考える事もあり、それについて問うという時間が少なかった様に思います。1時間毎の休憩は助かります。
- 全員に意見を求めているのであれば、順番でもいいので指名してでも話を進めてほしかった。

2 裁判官の説明の長さについて

(1) 適切だったなどとするもの（該当なし）

(2) 長かったなどとするもの（以下の1件）

- 少し説明が長く感じたので、もう少し簡潔に説明してもらえると良かった気がします。

(3) 短かったなどとするもの（該当なし）

3 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 分かりやすい言葉に置き換えたり、論点を整理してくれたり、裁判員が不明点を残して次へ進まないようすごく気を遣って進めて下さっていると感じた。休憩が多めだったし、雑談もたくさんしていただいて、リラックスできた。短い限られた時間の中で結論を出さなければならぬが、やはりある程度誘導されたようにも感じる。とはいえ、それに不満や疑問がある訳ではなく、専門職がおかしな方向に進まないよう導くのはそういうものだとも思う。
- ある一定、裁判官の意向があり、既定路線での評議進行が行われている印象がある。
- 時間のこともあるが、裁判官のやり方（方向）へ引き込もうとするふしもある。法律の範囲内で、判例ではなく、完全なフリーの討論があれば、国民心情がもっと分かるのではないか。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 裁判官側から、誘導や圧力がもっとあるのかと想像していたが、そんな事は全く無く、説明も分かりやすく噛み砕いて下さっていて、理解が出来た。休憩の頻度も丁度良かった。
- 裁判官の方が、ご自身の意見を押し通す事もなかったため、裁判員側も意見を出しやすかった。

- 判決をするのにある程度裁判長が誘導するのかと思ってましたが、皆で考えて判決を決めていて違ったんだなと思った。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め204件）

【主な記載例】

- 要点を絞りながら評議を進めることで、自分の意見が言いやすかった。
- 難しい内容を分かりやすく説明しようと頑張っておりました。どのような質問、意見でも一度汲み取ってもらえたので発言しやすかったです。
- 裁判員は法律については素人でしたが、自分の意見を素直に話せました。雰囲気がとても良かったため、全員が違う意見も受け入れるという気持ちだったように感じられました。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 考える時間を沢山取ってくれたのはいいが、沈黙が続きすぎて、少し話しにくい環境であった。どんどん指名してもらってたくさん意見を言ったらいいと思いました。
- 感染症対策で、広い部屋での評議だったので、ちょっと発言し難かったです。発言している自分の声以外の、部屋の静かさに緊張しました。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め583件）

【主な記載例】

- 裁判に対する説明は、一般人に対して丁寧且つ細かく説明していただけた。法律用語で馴染みの無い言葉については都度分かりやすい言葉に置き換えて話をされた。
- 専門的な知識がなくても分かるように（レジュメが用意されていた）良く説明して頂いたと思います。休憩も適度であったと思います。
- どんな質問や不安にも分かりやすく説明して下さったので、不快な思いをすることなく続けられて良かった。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 説明が分かりやすい様に、丁寧に細かく説明してくれておりましたが、回りくどくなり過ぎて、逆に分かりづらくなる所がありました。
- 素人に分かり易くするためには、思い出した様に説明するのではなく順序を考えた説明をすべき。

6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め560件）

【主な記載例】

- 緊張をほぐして下さり、リラックスさせる言葉、態度、どんな話でもウエルカムで、裁判長はすごい人だと思いました。屁理屈大歓迎と言われた時、何でも言っているんだと思いました。
- 専門知識がなくても評議に参加できるよう配慮していただいた。とても丁寧で良かったと思います。
- 裁判長がとても丁寧に説明して下さり、分かりやすい言葉で伝えて下さったので、とても充実した時間がもてました。必ず「ありがとうございます」と毎回感謝の言葉を言って下さり嬉しく思いました。初めての経験でしたが、サポートを充分にして頂いたおかげで、良い時間を過ごせました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 裁判官の方の裁判員へのお気遣いは、ありがたいですが、ほどほどでも良いと思う。
- 下を向いて喋っているの、ゆっくり喋っていただくと話の内容も聞き取りやすくなります。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 評議の時間が充分あったので、非常に良かった。
- 細かいところまで分かりやすく説明をしてもらいました。我々の様子を見ながら休憩を取っていただいた。評議の時間も十分だったと思う。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 問題点はありませんでした。出来れば質問の時間や評議の時間をもう少し長く欲しかった。
- 量刑の年数を決める際、もう少し議論の時間を設けた方がよかったように感じる。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 評議の時間は長いと思ったが、納得がいくまで話をする方が良いと思ったので嫌とは思わなかった。裁判官、裁判長の方はやさしく話し易かった。
- 評議にかかる時間が長かったので、事案によってはもう少し短縮されても良いかと思った（もちろん裁判の内容によっては足りない事も考えられる）。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 休憩の時間も十分に取っていただきありがたかった。
- 未経験な私にとって、分かりやすく説明し議論しやすくして下さいました。休憩は十分あり、良かったと思います。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 一人休憩がもう少し長い方が良いと感じました。仕事の電話を合間にする必要があったので。
- 評議が1日の時は昼の休憩をもう少し長くした方が良いと思った（朝から夕方までずっと同じ部屋でいるので昼に外に出られると嬉しい）。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め29件）

【主な記載例】

- お昼の休憩が長いと思いました。1時頃から始め少しでも早く帰宅したかったです。
- 進行、説明、評議の時間について、全て分かりやすく丁寧に頂きましたと思います。休憩は全体的に長めに感じました（個人的には）。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め395件）

【主な記載例】

- 裁判員になられた方は、年齢層も様々だったので、上手く休憩等の時間配分が出来ていたと思う。

- 評議の1時間に1度休憩を挟んでもらったので、頭の切り替えがスムーズにできたとし、休憩があったからこそ、よりよい議論ができたと感じる。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 全体的には大変適切だったが、やや休憩が多く、終了時間も想定していたより早かった。もう少し一日の内容を増やし、日程を短縮できると良い。
- 裁判官の方々の進行、説明は丁寧でわかりやすかった。全体的に休憩が多く感じる。もっと短くても良い気がしたが、助かる時もあった。

第5 その他（以下のものを含め340件）

【主な記載例】

- 一つ一つの場面をこんなに細かく評議することに驚いた。これはやはり必要なのだと感じた。
- 今回は、コロナ感染防止のため、ソーシャルディスタンスでマスク着用での評議だったので聞き取りづらい時があった。
- 進行に問題があったとは思いませんが、見ず知らず、異なるバックグラウンドを持つメンバーで議論を成立させるのは難しいと感じました。

裁判所の対応について（問9-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め466件）

【主な記載例】

- 裁判員をされた方の感想が記載されており、安心した材料の一つです。とても大きかった。
- 送付物には、裁判員制度について、分からない部分を具体的な例やイラスト等を用いて丁寧な説明があり、不安な気持ちが解消されたので良かった。
- 送付された文書について、裁判員が最低限注意しなければならない事項は、1番最初の紙に全て記入されているようにしていただきたい。
- 職場に渡せるような説明のある書類があれば、もっと事前に理解が得やすかった。
- 普通の見た目で送られてくるので詐欺と勘違いしました。もっとwebやCM等で「こんなものが届きます」と本物アピールした方が良い。

2 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め291件）

【主な記載例】

- 体調の面で心配して下さり、電話でどのような対応が良いか聞いてくれた。
- 返送物の返送が遅れてしまった時も丁寧な対応をしてもらい嬉しかった。
- 分からないことがあり、電話で質問をした時もとても感じ良く対応してくれました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 選任手続きのお知らせが複数来ていました。質問票の記載内容を（おそらく）直接第○刑事部の方からTELいただいたのですが、「他にもあって」というのがなかなか通じず縦割り感を受けました。

- 「お知らせ」が届いてから、候補者になった事を「部下に知らせて良いか」と電話で問い合わせたところ「上司だったらよい」と言われた。上司が良いのは知っていたので、もう一度同じことを聞いたところ、もう一度「上司だったらよい」という回答だった。制度上、立場上、その回答も理解できるが「部下に」という質問に答えて欲しかったです。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（以下の2件）

- 介護職について、なかなか休めない点を考えて、パートでも特別有給扱い出来る様にして欲しい。
- 会社を説得するのが大変だったので、社員が裁判員になったら会社に補助金が出ればいいのかと思いました。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め164件）

【主な記載例】

- コロナもあり、どうなるのかと思っていましたが、選任手続が予定通り行われるというお知らせが届いたことが、良かった。
- コロナについても考えてくれてるみたいで好印象だった。
- 期間がしっかりとあったので準備する事ができた。適切だったと思います。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め154件）

【主な記載例】

- 基本的に問題ないが、読み物の送付だけであったのでネットで動画による説明の案内等も良いのではないかと思った。
- 書類が届いただけなので、1本電話があるとなおいい。
- 住所や旅費支払いについて、返答が受理されたかどうか、メールなどで連絡できるようにしたらどうか。

6 その他（以下のものを含め186件）

【主な記載例】

- まだやってたのか！？って印象。届いた時何かやらかしたのか？不安だった。
- 期間が十分あったので仕事の休みをもらうことが出来た。
- 書類を受け取って、選任手続期日までは特に連絡はないため、本当に行くので合っているのか不安になった（辞退が正式に出来ていない場合、当日必ず来ることを目立たせたほうが分かり易いように思った）。

第2 選任手続期日当日

1 待ち時間について

(1) 長さについて

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- その都度タイムスケジュールを伝えてくださったので待ち時間も気になりませんでした。対応はすごく良かったです。
- 思った程待ち時間も少なくスムーズだったと思う。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め146件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長かった。パソコンでくじ引きの割には、待ち時間が長かった。
- 自分が選ばれるか選ばれないかで、待ち時間の間、ずっと落ち着かなく緊張が続くため、もう少し早く結果が出るようにして欲しい。

(2) 待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 待ち時間は少し長くは感じましたが、その間テレビの映像（海や海外景色？）、音楽も流れ、リラックスする事ができました。
- 法廷見学が可能で、待ち時間に退屈しなかった。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 待ち時間のビデオ映像について、リラックス目的のものより、裁判員の理解が深まる動画などがよかったのでは・・・。
- 待っている間、「自分が裁判員に選ばれたらどの様な～」というような流れの模擬裁判等の映像があれば良いと思います。

(3) 裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 待ち時間も暇をしない様に何か話をしてくれたり、気持ちが和むように対応してくれたのが良かった。
- 所要時間や次の手続きなどを予め案内してもらえて分かりやすかった。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 休憩時間が長いと感じた。しかし、必要なものであったと思うので、事前に待ち時間があることを知らせてほしかった。
- 当日のスケジュールが分かりづらい。例えば、何時くらいに終了予定等、事前を知っていたかった。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め108件）

【主な記載例】

- 無駄な時間があまりなく、スムーズな進め方だったと思います。
- モニターで注意事項を繰り返し表示したり、基本的なところで不要な質問を受けないよう配慮されており、スムーズに運用が流れていたと思う。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- もう少し選任手続の時間を短縮して行うべき。
- 選任手続がどのように進んでいるのかよく分からなかった。

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め50件）

【主な記載例】

- 当日の説明はよく理解できるものだと思います。DVDも分かりやすかった。
- ゆっくりした口調で、順を追って丁寧に説明して貰ったので、分かり易かった。手続の段取りが、画面に表示されていて良かった。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 分かりにくい事がありました。辞退した人、選ばれなかった人は今後どうするのかとか。

- 何の知識もなく、当日参加した為、何を話しているのか良く理解できなかった。

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下の1件）

- 自分の思いを裁判長に伝えられて良かった（個人面談）。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- もう少し不安や疑問について質問できるかと思った（そういう時間があるかと思っていた）。できたのかもしれないけど、そんな雰囲気ではなかった。

4 質問内容について

（1）適切だったなどと評価するもの（該当なし）

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め318件）

【主な記載例】

- 裁判所は怖い所だと思っていたが、職員さん達全員が優しく丁寧な対応をしてくれて、すごく良い印象が変わった。
- 裁判所職員の方々はとても丁寧な対応をして下さり安心することができました。事件関係者との接触を避けるための配慮等感謝しています。
- 参加者全員への気遣いが認められ安心できた。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 初日の時間を電話で確認したところ、選ばれなかった時間しか教えてもらえず焦りました。書類を隅まで読んでいなかった私にも問題はありますが、適切に教えて欲しかったです。
- 担当の方々に気を遣っていただきましたが、気を遣われ過ぎて恐縮した。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 待合室が寒かった。
- 駐車場を準備して欲しかった。基本は公共交通機関となっていたので。

7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め425件）

【主な記載例】

- 考える間もなく進んでいったので良かったのかなと思う。
- 必要な事項はすべて把握できたので、特に気になる点はなかった。
- コロナのせいもありますが、広々と室内を使っていて、圧迫感もなく、質問しにくい雰囲気もなく、待ち時間も音楽が流れるなど、特に不安はなかったです。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め243件）

【主な記載例】

- 裁判員制度導入の意義や効果などについて、もう少し深く説明があったら良かった（DVDなど）。
- 選任されてからの具体的なスケジュールの通知書みたいなものが欲しい（会社へ事前に承諾を取るため）。
- 選任の抽選の為だけに裁判所に来るのは時間的にもったいない。裁判員が決まった人だけが来られるようにできればと思う。

10 その他（以下のものを含め317件）

【主な記載例】

- 抽選を実際公開して欲しかった。
- コロナ対応のため、三密を避ける事が出来たのは素晴らしい配慮だったように思います。
- コロナ感染対策（検温、消毒、間隔を空けた椅子）が適切に行われており、職員の対応も皆親切で好感が持てた。待ち時間中も音楽が流れ、不安な緊張感が解消された。
- 裁判の日程は決まっているものの選任手続の日まで実際に裁判員に選任されるか分からず、手続日から裁判初日までの時間も短いので、職場のシフト組み換え等に苦労しました。
- 選任手続に呼ばれることとなって、始めて自分が裁判に関わるかもしれないとの実感が湧いてきた。

第3 選任されてから本日まで

1 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め821件）

【主な記載例】

- 細々としたことも先手先手で案内してくださるので助かりました。
- 最初～最後まで、とても丁寧でした。建物内のどこで会っても笑顔で挨拶を下さる。私達の事を優先して気遣って頂いて、感謝しかありません。
- 職員の方達の丁寧な言葉遣いと、気さくな感じで親しみやすかった。広い場所で十分に話し合いが出来たと思う。
- 非常に行き届いた配慮が感じられた。公に出来ない中で、こういった運営がされている事は驚くべき事だと思う。裁判所職員の方々の努力が結実していると思う。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 事務所（入退）通過時、声をかけても反応が少ないのは残念。
- 裁判所職員の対応が終始丁寧で、おもてなし感があり、国民の義務であるなら、そこまでの必要は無いように感じました。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め218件）

【主な記載例】

- 体の不自由な方も選任されると思うので、階段を使わなくても済むようにした方が良いと思います。トイレも同じ階にあった方が良いと思います。
- 裁判所内の行っても良い場所、いけない場所の表示が分かりにくいと思った。
- 職員の方はとても親切で丁寧でした。設備に関しては、足元（足先）がとても冷えたので、セラミックヒーターなどの貸与があってもいいなと思いました。評議室は広いので、声が張れない方へはマイクの貸与も必要かなと思いました。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下の1件）

- 子育てしている身としては保育園選びが非常に難しかった。一応提携保育園があるとはいえ、朝夕の混雑時に電車に乗り、駅からも距離があるとなると現実的ではない。せめて、公立の保育園は最寄を使用できるなど、今後なっていくことを期待する。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め427件）

【主な記載例】

- 快適でした。
- 特に問題なく良い印象です。
- 裁判所の中、食堂まで説明して下さり分かりやすかったです。選任されてからも日程などプリントして下さり、把握しやすかったです。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め241件）

【主な記載例】

- 公判に入る前に事件内容、裁判の流れをもう少し時間をかけてほしかった。頭の整理をする時間がほしかった。
- 裁判員に選任されてから裁判が始まるまでの日程にももう少しゆとりがもらえると仕事への影響をもう少し抑えることができるかもしれない。
- 評議が一日短くなったが、どのような扱いとなるのか説明はありません。会社に休みを出しているのに、予定が変わるのはどうなのだろうか。

6 その他（以下のものを含め381件）

【主な記載例】

- 身辺の安全などを十分配慮した対応であり、感謝している。
- 大切に扱われていると感じた。裁判所内の部屋移動等、裁判員の身の安全について万全の体制だと感じた。
- 裁判所出入口が無防備だと感じました。誰でも出入り出来る。
- 各所に手指の消毒液を用意下さったり、裁判員席のアクリルのパネル、エレベータで密にならないような配慮等、コロナへの対策をしっかりして下さってよかったです。裁判官の方や、その他スタッフの方々の対応もとても丁寧だと感じました。
- 裁判官の方が裁判員にとっても親切に対応して下さいました。また、心理的フォローまで心配り気配りいただき安心して本日まで迎えられました。
- ガチガチに堅いイメージだった裁判所ですが、全然そうではなかったです。気軽に見学に来れそうです。

選任前の気持ちの理由（問11）

「問10（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め1,422件）

【主な記載例】

- やりたいと思ってできるものではないから。また背景の異なる複数人と一つの事柄について真剣に議論できるのは貴重なことだと思ったから。
- 判決に至るまでの裁判員の具体的な仕事や、裁判官と裁判員との関係などに興味があった。「面倒だなあ」という気持ちはあったが、興味の方が優っていた。
- 裁判というのがどういう流れで話し合われ、どう判決を出していくのか、テレビなどの放送などを見ても分からない部分があり、選任されたらやってみたいと思った。
- 裁判員制度に導入前は反対だった。司法の勉強をしていない者が人を裁くことが不適當だと考えていた。しかし、導入後、市民感覚が良い影響を与えていると感じ、考えが改まった。自分も携わりたいと考えるようになった。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 国民の義務と捉えていたため。よほどの理由がなければ、行うべきものと考えていました。
- 国民の義務であり、三権の一つに関わることに携わりたいと思っていたため。

3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- ネットで調べた所、いい経験になるとのことだったから。せっかく候補者になったのであれば、裁判に参加してみたいと思ったから。

- 家族にも経験者がおり、話を聞いていたのでぜひ選ばれてみたいと思っていました。
- 裁判所から送られてきた小冊子の内容を読み、裁判員の仕事に興味を持ち、また、職場でも以前裁判員になった人がおり、その人から話を聞き、更にやってみたいという気持ちになった。

4 その他（以下のものを含め516件）

【主な記載例】

- 裁判についてよく分かっていなかったのに、市民が裁判に参加したらどうなるのだろう？と思い、裁判そのものの理解も深められそうだと思っていたから。
- 職場も裁判員に選ばれることに理解してくれており、裁判員は仕事や生活にも良い影響をもたらすと思ったので、選ばれたら前向きに取り組みたいと思った。
- 最初は、子育て中であることで不安を感じ迷ったが、家族から「貴重な経験、滅多にない、やりたくてやれる事じゃないのでやってみれば」と言われ前向きに考えるようになりました。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの

（以下のものを含め564件）

【主な記載例】

- 他人の人生へ影響を及ぼす責任が重く、できれば関わりたくないと感じていた為。
- その道のプロでない人間が、事件の関係者の人生を左右するような重大な問題をジャッジするのは荷が重すぎると感じました。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの

（以下のものを含め292件）

【主な記載例】

- 法律について何も知らないのに、無理だと思いました。私よりふさわしい人がいるはずと思いました。
- 何の知識もない私が裁判に参加し、人の人生を左右していいのか不安があった。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め154件）

【主な記載例】

- 自分の意見を積極的に言える性格ではないので。
- 人前で自分の意見等を言うのがとても苦手だから。

4 生命・身体に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め48件）

【主な記載例】

- 被告人に恨まれたりしないか心配があった。
- 以前、傍聴したことがあり関心はあったのですが、事件によっては身の危険性があったりするのではないかなと少し不安がありました。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め525件）

【主な記載例】

- 社員数が少ない会社なので、仕事を休んだ時の対応が心配。
- とても貴重な経験だからやってみたいと思う気持ちもあったけど、学校を休むことになるし、勉強に遅れをとるのが嫌だったから。
- 勤務先に休暇を取らなければならない点。子供（小学校低学年）が居るので留守中の対応（留守番又は家族間で休みを調整しなければならなかった）。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 時間を取られる。守秘義務やら、なんやかんや面倒くさそう。
- 自分に人を裁く事が出来るのか疑問だった。どこまで守秘義務があるのか不安だった。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

（以下のものを含め102件）

【主な記載例】

- 犯罪を犯した人を間近に見ることに抵抗があった。
- 被告人と顔を会わせる事が怖いと思い、恨みとかが全くないか不安でした。自分に被告のその後の人生を決める事がとても怖かった。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め90件）

【主な記載例】

- 事件のリアルな状況など、できれば聞きたくない。殺人事件であったらどうしようという不安。
- 犯行内容にもよると思っていました。重傷の写真を見なければならぬのは嫌だと思っていました。

9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め170件）

【主な記載例】

- 拘束時間が長いと思っていたから。
- 仕事を休んだりするので、他の人の協力も必要だし、裁判に関わる事は、めんどくさいと思っていた。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 裁判員について知識が無く、興味がなかったから。
- 自分とは、別世界の事だと思っていたので。

11 その他（以下のものを含め666件）

【主な記載例】

- 自宅から裁判所まで遠い為。
- 事件の内容が選べないので、不安。
- 身近に経験した人がいなかったことや内容がよくわからないので不安もあり、あまりやりたいとは思っていませんでした。
- どういうものなのか良く分からなかったし、イメージとして一般の人が加わって刑を決められるかすごく不安を感じていた。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め502件）

【主な記載例】

- 周囲に経験者もおらず、自らには関係のないものと思っていた。
- 選ばれる可能性は殆どないだろうと思っていた。身近な事として捉えていなかった。

2 その他（以下のものを含め306件）

【主な記載例】

- 裁判員制度が始まったころは頭の中にあっただが、日々薄れていってしまいました。
- 裁判員の制度が存在する事を日常生活において特に意識していなかったため。

- 法律で決まったことなので、来たらやるだけだと考えていた。また、やりたいと思ってできるものでもないの、気にしても仕方がないかと。

選任後の感想の理由（問 1 3）

「問 1 2（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

第 1 （非常に）よい経験と感じたと回答した理由

- 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの
(以下のものを含め 1, 293 件)

【主な記載例】

- 一生に一度有るか無いかの経験なので自分の人間的な成長に影響があったかと思えます。
- 普段関わる機会がほとんどない裁判官の方々と司法という専門分野を通じて関わったこと、実際の裁判の流れや考え方を体験できたことは貴重だと思うから。
- 今までのイメージは裁判員は裁判官の補佐というものだったが、意見が結構反映されるといふ発見があってやりがいがあったから。
- 裁判官の方々が分からない事を詳しく説明して下さったり、「法律とは」「裁判とは」何かを少しでも理解でき、裁判員として参加させていただいた事は、私の人生で経験のないとても貴重な時間でした。

- 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め 25 件）

【主な記載例】

- 動機など、詳しく考えることで、再犯予防を皆で考える社会にしていくためにとても良いことだと思う。
- 社会問題について関心が湧いたし、自分には無関係だと思っていたことも、実はそうでもなくて、もっと日本の社会に向き合おうと思えた。裁判がどのように進められて、判決が何を基に決められているのかというのがよく分かった。
- 犯罪とは無縁で自分には関係ないと思っていましたが、犯罪が起こるきっかけは身近にあり、他人事ではないと気付かされました。これを機会に、地域の活動等に積極的に参加しようと思いました。

- 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの
(以下のものを含め 1, 047 件)

【主な記載例】

- 証拠に基づいた考え方は、日ごろ忘れがちになってしまう論理的・合理的思考に役立つものだった。疑わしきは罰せず、という基本的な考え方は大切な事だと知ることが出来た。
- 今回の様な機会がなければ会うことのなかった方々と貴重な時間、場面を共有することができ、視野が広がった様に感じます。自身の仕事にも活かせる良い勉強になりました。
- 様々な年齢、職業、考え方の方々と話し合うことでとても勉強になりました。また、裁判そのものについても知ることができましたし、裁判長の話し方、進め方、異なる立場、意見の方々がおられる中でのまとめ方など、非常に勉強になりました。
- 1つの事件に対して様々な考えがあり、期間中はずっと裁判のことを考えていた。今までボーっと見てたニュースも見方が変わると思うし、子供にも悪い事はしてはいけないときちんと伝えていこうと思った。

- 4 裁判や裁判所のことになった、身近になったことを理由とするもの
(以下のものを含め 1, 567 件)

【主な記載例】

- 裁判員裁判の理解が深まり、自己の生活を考える機会となった。

- どのようにして量刑が決まるのか、知る事ができてとても良かった。国民の意見としては、量刑の報道で刑が重い、軽いなど様々な意見があるが、しっかり評議したうえで、決定している事が感じられ、見方が変わりました。
- 一般人が同じ一般人の罪を測るという制度に、少なからず疑問を感じていたが、実際に経験すると、むしろ被告人の立場に近い存在が裁判官に加わることで、より適切な判決を出すことができると実感できたから。
- 裁判員として参加したことで、事件のニュースの見方が変わった。今まではどのように裁判が行われ、刑が決まっているのか知らなかった。今までは”何でこの人、刑が軽いの？”とか思う事件もあったりしたが、事件の中身（弁護人、検察官からの話や本人の背景等）を知らないで正しい量刑が決められないんだなと思った。裁判員裁判や裁判への信頼感が高まった。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 裁判の行程などが少し理解できた。被告の動機・経緯などがわかって貴重な経験ができた。
- 今までも懲役何年とか罪の重さを量刑にどう計っているのか、分からなかったり、色々な人生を背負っている事情とか、事件にはやはり深い背景がある事、改めて感じて考えさせられました。
- 日常では接することのない様々な立場の人と意見の交換ができたこと。また、どんな犯罪でも裏に色々な事情があると改めて考える機会を得られたこと、貴重な体験でした。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

（以下のものを含め320件）

【主な記載例】

- 様々な年代、性別の方々と意見交換できて、大変有意義でした。
- 皆で考え自分の意見を出して、決めることができ、裁判の判決を納得できる様に決められたから。非常に有意義な時間だったと思います。
- 色々な方の意見を聞くことにより、色々な側面から一つの物事を見ることができ、より中立的な結論に至るような印象を受けたため。
- 選ばれた性別、年齢、居住地、立場も違う人達と一つの問題について、同じ裁判員という立場から様々な議論ができて貴重な経験ができた。議論の中で、裁判員でも様々な意見があり、色々な視点から裁判官を含むみんなで物事を考えることができ結論を導き出したのでよかった。

7 その他（以下のものを含め1,168件）

【主な記載例】

- 日常ではなかなか冷静に中立な立場で物事を考える事が出来ないで、様々な人の意見を聞きながら中立性を意識して答えを出すという事がとても良い経験になったと思います。
- 罪というものを改めて考える良いきっかけにもなり、裁判官の方や裁判員の方と考えられたから（事件の事を）。法の知識のない一般の人達が色々意見を出し合い、事件に向き合うのは良い社会をつくる事に反映できると思う。
- 平穏な生活をする事の大切さを今回の経験でより大切に思う事が出来るようになった気がします。とても良い社会勉強をさせていただいたと感じています。
- 一度でも被害者遺族の方の声を聞けば、犯罪を起こそうという気など湧かなくなる。また、命の重みというものを肌で感じられたから。

第2 (あまり) よい経験とは感じなかったと回答した理由

- 1 重い経験だったことなどを理由とするもの (刺激の強い証拠の取調べに触れているもの)
(該当なし)
- 2 重い経験だったことなどを理由とするもの (その他) (以下のものを含め39件)

【主な記載例】

- 心身面への負担がことのほか大きかったため。
- 色々な考えのある人達の話の聞けたり、制度について深く知る機会になったことは良いと思うが、被害者と被告人の人生に与える影響などを考えると、とても重いと感じたため。

- 3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの (該当なし)
- 4 その他 (以下のものを含め50件)

【主な記載例】

- 多数決—今回のことではないけれどたまたま偏った意見の人が集まったら長い刑期になったりするのが怖い。
- 市民にとって裁判所は別世界で経験しなくても良いと。しかし、裁判官には市民を知る事重要、従ってこの制度には賛成。
- 人の人生の一部を決めることに対して、良い感覚を持つことが出来なかったため。ただ、普段の生活では考える事の無いことを考える機会となった点は良かったと思う。

第3 特に感じることはなかったと回答した理由 (以下のものを含め20件)

【主な記載例】

- 裁判の流れ、雰囲気を知ることができました。被告、被害者の個人的なやりとり、経緯に他人である自分が踏み入ることに抵抗がありました。被告の心理に自分を重ねて、感情移入してしまうことも多くあり、複雑な心境でした。
- 無駄ではないと思うが、良い悪いはない。

お気づきの点 (全般的に) (問14)

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第1 参加した感想

- 1 貴重な経験だったなどといったもの (以下のものを含め185件)

【主な記載例】

- 参加する前と後では、裁判員の制度への認識が変わりました。一般の人がこのような形で裁判に関わる事の重要性を感じました。評議を尽くして結論を導き出すその過程は貴重な経験でした。ありがとうございました。
- 1週間程度と短い時間ではあったが、実に内容の濃い貴重な時間を過ごすことが出来たと思います。今後の自分自身の生活において活かされるものだと思います。
- 今回の裁判員裁判に参加して量刑についての考え方が先入観などで決められることなく、証拠を充分精査し、公平、公正な判断で評議できたことは貴重な経験となった。
- とても良い経験になりました。周りの人にも一度やってみた方が良いと勧めたいと思います。ありがとうございました。

2 負担が重かったなどといったもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）（以下の1件）

- 検察官も弁護人も大きい声でゆっくりと話していたので聞き取りやすかった。資料も分かりやすかった。検察側の証拠で被害者の怪我の写真が急に出てきた時はビックリした。出す前に「次は被害者の写真です」等、一言ほしかった（見るのは分かっていたが、いつかは分からなかったのだ）。

3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め68件）

【主な記載例】

- 量刑を決める評議は自分の中の根拠がどこにあるのか探し続けることになり、非常に疲れた。有罪、無罪のことについては、評議や証拠、皆との話し合いから根拠が持てたので疲れなかった。
- 審理、評議は私自身きつかったです。
- 良い機会にはなったが、短期間とはいえ、一人の人間の過去から服役期間の未来まで考え意見を言うことは、時に重い行為だとゾーンとなりました。

4 その他（以下のものを含め814件）

【主な記載例】

- 「人を裁く」ことの重大さや「裁判」制度が人権を守ると共に、社会規範（ルール）を守り、社会の安定化を計る機能を果たしていることを実感しました。
- 裁判員裁判の通知が来るまで、実際、他人事のように思っていました。参加して裁判の流れや、分かりやすく説明してもらえる事、議論でも1つの意見として聞いていただけて安心できました。認知度や辞退される方も多いと聞いたので事件の内容にもよると思いますが、沢山の方に経験してほしいと感じます。
- はじめは難しく考えていたが、自分の意見（気持ち的な部分）を感情的に発言しても裁判官の方が意図を汲み取ってくれるので、ストレスなく発言できた。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め321件）

【主な記載例】

- 裁判官の方とは、お堅いイメージでした。ただ私達にも分かりやすく、裁判所での過ごし方や関係のないことにも快く答えて頂き、驚きました。何より、第一に裁判員のことを考えてくれていると感じ、大変嬉しかったです。
- 裁判官の方々が話しやすい雰囲気を作っていただいたので、自分の意見を全て素直に伝えることができました。これにより納得のいく判決にたどり着くことができました。
- 裁判官の皆様が、裁判についての考えや進行方法などとてもわかりやすく親切に教えて頂いたので、こちらも安心して裁判員として臨む事ができました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 職員の方ってすれ違ったりしてもあまり挨拶をされないものなのではないでしょうか（朝からなので、おはようございます・・・とか）。外部の方とその様な事は控えるという事なのではないでしょうか・・・。
- 裁判員に対して気を遣いすぎと感じた（感謝はしていますが）。裁判が誰の為に行なわれるかが、重要だと思う。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め22件）

【主な記載例】

- 資料を検察官、弁護士ともに作成頂いていたので、ポイントが分かりやすかった。特に検察官の資料は見やすかった。
- 証拠写真、現場写真を実際に見る事が一番不安だったので、加工してあって助かりました。
- 守秘義務の範囲を具体的に説明してくれたのはよかった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め282件）

【主な記載例】

- 日程内で終了したいという意志が少なからず感じました。もしそうであれば、どういった流れで進めていくのかという説明がもう少し欲しかったと思います。
- 公判の前に、もう少しオリエンテーションをして欲しかった。留意点や証拠の見方、考え方など、証拠物件を評議の時にも見ることが出来る事を教えてほしかった。
- 裁判員期間中、終了後に、していいこと、しては駄目なこと（守秘義務の範囲、程度、SNS発信など）が分かりやすく記載された用紙もあると分かり易かった。口頭だけだと忘れてしまう。会議室の机の距離が遠かった。コロナの感染予防対策だとは思いますが。もう少し、裁判員同士でお話してみたかった。しづらかった。
- 審理の際に検察、弁護双方が何で争い、どういう意見をどんな根拠で言っているのかが分かる資料があると、事件に対する理解が深まり、評議の時に意見を言いやすいのではないかと思います。

3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め105件）

【主な記載例】

- 今回の様にスケジュールの間に数日はさむスケジュールだと勤め人にはありがたい。
- 日程が連続している方が都合がよいと思った。とびとびで仕事に行くのは落ち着かないので。
- 予定を組みやすくするため、選任手続きから実際の裁判に入るまで期間をあけてほしかった。今回は選ばれたが、もし選ばれてなかったら会社に無駄に休日を変えてもらうことになった。個人的には月をまたいでいただけると組みやすい。

4 その他（以下のものを含め22件）

【主な記載例】

- 裁判の選任手続きの時、くじで決めるとあったが、別室にて「くじ」の正当性がわからない。自分で引いてみたかった。
- 今後また参加したいと思いました。また他の方にも参加して頂きたいです。多くの方が体験できるよう制度等、変わると良いと思いました。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 裁判員制度は思っていた以上に意義のあるものだと思う。
- 裁判員裁判という制度ができた事によって、今まで裁判官、検察官、弁護人だけの意見などだけではなく、私達一般人も参加することにより今まで気がつかなかった事などが見つかったりすると思うので、今後もこのような制度は続いてほしいと思いました。
- 裁判員裁判制度は裁判官の皆さんには非常に労力のかかる事かと思いますが、国民が実際に経験する事で裁判の重要性を深く理解するための大事な制度であると感じました。必要な制度であると思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め71件）

【主な記載例】

- 裁判員に関して、年齢、性別が分かれた方が良い。色々な年齢の方がいた方が、色々な意見が出る。男女半々の方が、色々な意見が出る。
- この制度の意図は十分理解するが、心身共に負担とを感じる方は除外しても良いと思う。やりたい方が周囲に2～3人いたので、推薦できるようになれば良いと感じた。
- 担当した事案では、裁判員が関与しても裁判官だけでも結論は一緒だった気がしています。そのような事案が多ければ、多くの裁判員（候補者を含め）を集めて多くのコストをかけてまでやるべき制度なのかは疑問に感じました。

第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め36件）

【主な記載例】

- 裁判員制度があることは知っていたが関係する人も少なく、縁遠い気がした。また、あまり目にもすることもなく、逆にひっそりとしている制度のように感じる。そもそも「裁判」という言葉自体、あまりいいイメージは無い為広げるためには努力（イメージ向上？）が必要かと思えます。
- 私も含め、裁判について知らない人が圧倒的に多いと思われる。参加しやすい環境を作る為にも、もっとPRを行った方がいいのではないかと思います。
- とても良い体験をさせて頂きました。これまで身近に感じる事がなかったのですが、学校などでもっと出張講義のような機会が増えればよいのではないかと思います。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- まだ裁判員制度に対する認識が広まっていないために仕事を休みにくかったので、もっと国民全体にこの制度が広まれば良いと思いました。
- 会社によっては有給扱い、欠勤になる人がいると思う。また、日当だけでは給料が減る人がいると思うので、法律で過去3ヶ月の給料の平均の日当を国が補償すれば良いと思った。また、裁判員休暇を法律で作ってほしい。
- 仕事は休めますが、小学生の子どもは夏休みでしたので義母に預けました。急には学童に入れる事ができないので、その辺りの配慮が必要だと思います。家族の協力が必要。

第7 その他（以下のものを含め439件）

【主な記載例】

- 遠くから来る人には宿泊費を出してほしいと思った。今回必要ないと判断されたみたいだが、毎日2時間以上かけて裁判所に来る（毎日2時間以上かけて自宅に帰る）のは、かなりのストレス。
- 感染防止策についてはアルコールや除菌シートが設置されていたり、移動も少人数で行ったり徹底されていたので安心できました。
- コロナの影響でやむを得ないのですが、やはりお昼はご一緒したかったなと思います。どうも裁判員だけでは雑談も口火を切る方があまりいないようですので・・・。評議でも発言しやすくなるためのコミュニケーションはあった方が良さそうでした。
- 日当が少ない。現状の金額をベース（最少額）にして、収入の8割くらいまで支給してほしい（個人的に収入減のため）。

【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 検察官側の説明が冗長であったとの指摘があり、振り返ってみると事実以上の情報により、焦点が見えづらくなる印象を受けた。
- 検察官の論告内容（論文メモなど）が少し分かりにくく説得力に欠けると感じた。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 検察側が最後に出した供述調書が、それまで出て来ていない人物のもので少し混乱しました。登場人物の多い事案だったので、もう少し丁寧な説明があっても良かったと思いました。
- 検察官の証拠説明でモニターに映された資料が早く変わって、何の証拠なのかよく分からず見づらかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 検察官の弁護人・証人・被告人質問で、一部早口で感情が出て聞き取りにくい場面がありました。
- 検察官の声が小さすぎて、聞きとり難かった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 検察官の言わしたい気持ちは理解したが、聞き方があまり目的に合うものではなかった気がします。
- 検察官から被告人への尋問が、ずっと同じようなことを聞いていて、意図が分からなかった。長さも感じた。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め65件）

【主な記載例】

- 検察官の口調がハキハキと簡潔で非常にわかりやすかった。
- 検察官の作った資料が分かりやすく、とても参考になりました。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め87件）

【主な記載例】

- 検察官のメールを読み上げるのが長かった。もう少し大事なところをかいつまんで読んでもらうとわかりやすい。

- 途中、制止されましたが、一部検察官が感情的になっていると思われる場面があり、気になりました。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 弁護人の冒頭陳述メモと弁論メモが視覚的に分かりづらかった。各文章の目的とメッセージラインを分かりやすく記載してほしい。
- 弁護人の話す内容が難しかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 弁護人から被害者の預金口座の通帳の写しを証拠として提示されていたが、それについての説明が不足していて、意図がよく分からなかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め42件）

【主な記載例】

- 弁護人の声が小さかったり早口で聞き取りにくい事がありました。
- 弁護人の声が聞き取りづらい以外、特に問題点は無いです。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの （以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- 弁護人の方の質問が唐突で理解しにくかったので、流れを考えながら又はいつごろの出来事か説明しながら質問してくれると良かった。
- 主任弁護人の話し方や質問の意図が分かりにくいなど質問のスキルに問題がある。

5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 弁護人がボードを使用しての説明は分かりやすかった。
- 弁護人の話は大事なところが手短かで、分かり易かった。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め115件）

【主な記載例】

- もう少し詳しい内容の弁論が聞きたかった（一般情状の内容）。→なぜそうなのか？なぜそう思うのか？
- 弁護人の文章読み上げが平たん。どこに要点を持ってきているか分かりにくい。弁護すべき点や反省の示し方をもっと丁寧に説明してほしい。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- 専門用語を平易な言葉に置き換えて頂く等、御配慮頂き分かり易かったです。質問の意図もよく理解できました。
- どの資料も見やすく作成されていたので良かったです。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め141件）

【主な記載例】

- 調書の内容など手元に提示・共有されている以外の内容が突然参照されるなど、話の内容を追いつらい時が何度かありました。

- 裁判員は素人集団。専門用語一つでつまづくと、その後の説明等がさっぱり理解できずそのまま終わってしまうので、そのあたりを考慮してほしい。

第5 その他（以下のものを含め66件）

【主な記載例】

- コロナ感染防止もあり、マスク着用で声が聞きとりづらかった。
- 活動そのものに特に問題を感じてないが、その立場、立場でどういう主張をするのか知識不足ゆえに、こちらの聞き方のスタンスをどうとればいいのか。多少戸惑った。
- 裁判員を入れない裁判よりも、分かり易い言葉で話しているなど感じた。

評議の進め方についての意見（問6）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め270件）

【主な記載例】

- 当初は、素人の自分に理解できるか不安もあったが、裁判官の方達も同じスピードで理解していくよう評議を進めてもらったので安心して取り組めた。
- とても良かったです。参加者全員が率直な意見を発言しやすい雰囲気を作ってくださり、それぞれの意見をわかりやすく整理して頂く事で、納得感のある議論ができたと思います。
- 裁判官の進行については、論点を明確に説明され、裁判員の意思をうまく引き出し、活発な評議であった。評議の時間・休憩については適切であった。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め118件）

【主な記載例】

- 発言力の差を考えて挙手による意見ではなく、順番に意見を聞いた方が良いと考えます。
- 裁判官の進行について、今何を話し合っているか分からなくなることがあったので（問いかけが具体的でない）、そこを上手く参加者全員がおさえて話し合えるとスムーズであったかもしれません。論点をホワイトボードに書くなど。事実関係だけでなく。
- かなりゆっくりな進行であったと感じた。色々な世代の方が居るので、仕方ない事とは思いますが、仕事を休んで来ているのももう少し早目の進行である方が良いのでは？と思った。

2 裁判官の説明の長さについて

（1）適切だったなどとするもの（該当なし）

（2）長かったなどとするもの（該当なし）

（3）短かったなどとするもの（該当なし）

3 一定の意見への誘導の有無

（1）誘導があったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 進行の人の中で答えがだいたい決まっているような話し方、進め方。意見は聞かれるが結果は尊重されていないようなイメージ。進め方も回りくどくて皆混乱していた。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 裁判員の意見を誘導することもなく適度に進めてもらった印象です。質問もしやすく適宜補足してもらえたので分かりやすかったです。休憩もちょうど良かったです。

4 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め76件）

【主な記載例】

- 自分の意見や気持ちを伝えやすい雰囲気、皆さんの意見や気持ちを沢山聞ける事も出来、裁判長や裁判官の方々はその様な進め方にしていただいたからだと思います。本当にいい経験が出来ました。
- 対話の仕方が上手だと思った。裁判に対して何も分からない状態だったが、意見を受け入れるように聞いてもらえ、話をしていきやすかった。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- ソーシャルディスタンスの為、席が離れていたこともあり、話しにくい感じだった。
- 評議は、一部強制発言の様な場合もあり、やや発言しにくい空気と感じた。休憩は十分に取れたので良かった。適宜頂いた補足の説明はわかりやすかった。

5 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め179件）

【主な記載例】

- 専門用語を避け、争点を分かり易く説明していただいたおかげで内容を十分理解した上で評議に臨むことができた。
- 評議中、身近な例えをだしてくれたので、私達でも分かり易かったです。裁判員の考えを常に優先してくれていたため、意見が言いやすかったです。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下の1件）

- 専門用語について（行動態様、犯情、情状、行為責任主義）等もう少し噛み砕いて説明を受けたかった。

6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め188件）

【主な記載例】

- 裁判員の事を常に気遣って下さり、とても雰囲気が良かった。緊張することなく、リラックスして過ごせて良かった。
- 1日があっという間でした。休憩も充分すぎるほど取って頂き、裁判員たちが過ごしやすい様、細やかな配慮をして下さっていたと思います。今回の件以外のこともたくさん質問させて頂きましたが、とても丁寧にお話して下さいました。
- 裁判員に対しての心配りを十分にさせていただいており、負担なく参加することができた。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- ご努力されている様子は十分に感じる事ができたが、忙しくて、疲れてらっしゃるのか、深くは聞きづらい感じがすることも、特に前半においてあった。
- 裁判官の声が小さく聞きづらかった。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- かなり長い評議が必要かと思ったが、終わってからは適切な時間だったかなと感じました。休憩の取り方は、いつも適切であったと思います。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 休憩を沢山とっていただきありがとうございました。色々と考え込んでしまうので、休憩は大事だと思います。評議については、もう少し時間をかけてもいいのではと思いましたが、考えれば考える程悩んでしまい結論にたどり着かないかも・・・とってしまいます。そうするとある程度の道しるべはやはり必要かと・・・悩む所です。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 事象ごとに評議できていたと思うので、様々な角度で話ができたとと思う。評議の時間はやや長いと感じた。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 裁判官の進行、説明が丁寧で分かりやすく、議論が深められた感じがしました。評議の時間、休憩等、適切だったと思います。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 評議の休憩時間をもう少し長くしてほしかった。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 休憩が長かった。休憩を少なめにして、早く帰りたいかった。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め152件）

【主な記載例】

- 慣れない評議の為、体調面を考えて休憩を取って頂き、ありがたかったです。
- 評議の進行は裁判官のスムーズな対応もあり、非常に分かりやすく、1時間毎の休憩もあり、ストレスもなく参加できました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 休憩が結構多いと感じました。進行や説明はとても分かりやすく、また、話しやすかったです。
- 休憩をもう少し減らして時間を圧縮して頂けると嬉しい。その方が集中できる。合間に仕事をするにも小休憩では時間が足りないため、少し困った。

第5 その他（以下のものを含め101件）

【主な記載例】

- 正しい進め方がわからないものの、思っていたより裁判員の意見が取り入れられていくので驚いた。

- マスクをつけての評議だった為、声が聞き取れない事もありました。
- 補充であるにも関わらず、全ての評議に参加することが裁判官の方のおかげで自然とできて、自分が補充だから・・・という意識を全く感じさせられることもなく、最終的に真剣にこの制度に取り組みました。

裁判所の対応について（問 8－2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きます。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第 1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め 164 件）

【主な記載例】

- 選任手続き当日のスケジュールがわかりにくかった。明確なスケジュールを事前に知らせて欲しい。
- マンガの説明が付いていて、わかりやすかった。
- 選任手続の案内が年末に送付されてきて、翌年 1 月 6 日まで提出というスケジュールは年末年始の休みを考えると、職場の了解を得るには短すぎる。
- ”裁判員制度” についてのリーフレットや”コロナ対策” についての案内も入っていたのもあり、特に不安になる点もなく、安心して日を迎えるのを待っておりました。

2 職員の対応について

（1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め 126 件）

【主な記載例】

- 職員の対応は良かったと思う。
- 送付物の理解と私のスケジュール調整等のために相談窓口へ電話をしたが大切親切な対応だった。
- コロナ禍への不安に対し、わざわざお電話をいただき、手厚いご配慮を頂きました。

（2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 3 件）

【主な記載例】

- 2 通送られてきた時、追加書類の説明があったが、どうなるか分かりにくかった。電話して聞いたが、細かい内容より、どのような対応をしたら、どうなるのか（行かなくていい、行かないとだめ）などの話だけを聞いたかった。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（以下の 1 件）

- 進研ゼミの漫画のような内容には違和感がありました。裁判員への参加は有休ではなく公休になるよう広報してほしい。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め 70 件）

【主な記載例】

- 不都合なく手続期日を迎えたので、特に疑問はなかった。
- コロナ対策など不安を取り除く対応は良かったと思います。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 40 件）

【主な記載例】

- 急な事があった場合の連絡先がわかりませんでした。
- 本当に選任手続に呼ばれるのか、職場にどこまで伝えるべきか、分からなかった。

6 その他（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- お知らせの送付物が届いてから日にちが大分経っていたので忘れていた。
- ある程度の日数があったので調整がしやすく良かった。

第2 選任手続期日当日

1 待ち時間について

（1）長さについて

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 短時間で終了したので、特に長いとは感じなかった。
- 特段、気になるほどの待ち時間は無かった。裁判所に入ってから、職員1人1人がとても丁寧な対応をされていた印象でした。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 「面接などがある」と聞いていたが、実際は「必要な人だけある」とのことだったので、休憩時間がより長く感じてしまった。
- 待ち時間は、長かったように思います。

（2）待ち時間の過ごし方について

ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 選任手続の待ち時間にDVDが見れたりBGMがかかっていたのは、とてもリラックスできて良かったです。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下の1件）

- ピンと張り詰めた雰囲気の中で待ち時間を過ごし緊張してました。選任手続きの進め方は、こういうものなんだな。とっておりました（初めてなので）。

（3）裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下の1件）

- 待ち時間の説明も度々あり、ストレスが無く待機出来たと思います。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長い事を明記してあったら本を持っていけたりするかと思いました。

2 手続の進め方について

（1）進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- スピーディーで良かったです。丁寧でした。
- 全て、よくシミュレーションされていて、緊張の中でもスムーズに進行していました。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 読めば分かる内容を口頭で説明していて、冗長だと感じた。
- 手続作業がもう少し簡略化できないかと感じた。裁判員に当たる確率を知らせて欲しかった。

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 裁判所職員の方がわかりやすく説明して下さいました。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 選任までの流れがわかりにくかった。

3 質問手続の方式（集団質問，個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下の1件）

- 個別の面談があつて良かった。ボードとペンをマジックテープでとめてるのが良かった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 選任前の相談の時，裁判官，検事，弁護士さんがずらりと並んだ部屋に通された時は本当に驚きました。もっと個別に気軽に話せる場があるといいと思います。

4 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

5 職員の対応について

(1) 適切だった，気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め104件）

【主な記載例】

- 当日，一部書類を家に忘れたが，すぐに対応して頂き良かったです。
- とてもよく対応してくださり，気持ちが良かったです。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 説明された方が，無表情すぎて緊張感が解けなかった。

6 裁判所の設備について（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 部屋も暖かく，丁寧な対応でした。

7 環境整備（育児介護，休暇制度等）に関する意見（該当なし）

8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め167件）

【主な記載例】

- 不満に思う所はないです。
- 受け付け時間より少し早めに到着したが，すでに受け付けが始まっていたので良かった。

9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め69件）

【主な記載例】

- 最終的に選任される人数（6 + 2 = 8）にたいして呼ばれる人数が多過ぎるのではと感じた。すでに議論されていると思うが，公判の日数分の機会損失を補償すべきでは？
- 当日だけの参加であれば，webから参加などできるよう工夫できそうだった。
- やりたい人が優先的に選ばれるような方法があったらいいなと思います。

10 その他（以下のものを含め60件）

【主な記載例】

- 選任の抽選は目の前で行って欲しい。

- 3密を避けるコロナウイルス対策もあり、安心して話を聞けました。
- 選任されない可能性があることを知らなかったのも、もし選任されなかった場合、仕事を再調整したりすることになり大きな手間だと思った。
- 事前に頂いていた案内通りでしたので、安心して臨めました。裁判官・弁護士・検察官の方が全員お出ましになるとは思っていなかったのが驚きました。

第3 選任されてから本日まで

1 職員の対応について

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め238件）

【主な記載例】

- 裁判所職員の方は、いつも穏やかに嫌な顔一つせず、こちらが質問をしても即時に動いて対応してくださり、ありがとうございます。
- 選任され驚きましたが、職員皆様の適切なお案内で、落ち着いて取り組む事が出来ました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 丁寧すぎて申し訳なさを感じた。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- 設備：インターネット環境を整えて欲しい（スマホが使える様に）。
- 館内が分かりにくかった。もう少し通路に案内があると嬉しいかも。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下の1件）

- 子供の一時保育の相談ができない。こども未来部の電話番号は意味なし！（裁判所の書類に子供を安心して下さいみたいな記載）。預けられる施設も市のHP見てくれと言われ、裁判所に近い施設聞いても自分でググってくれと言われ、もう少し連携をちゃんとしてほしい。今後の主婦の為にも。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め161件）

【主な記載例】

- スケジュールは余裕のあるものだったので、負担なく臨めた。会社へ提出できるものなどもあり、配慮が感じられた。
- 裁判員の方々との差異を感じる事は無く、特に問題ございません。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 選任された日から初日までの日程が早すぎる。日程調整をするのに苦労した。
- 最初に聞いていた日程よりも時間が少なくなったことは結果的には良かったと思うが、削れる時間は最初から削っておいてほしい。

6 その他（以下のものを含め95件）

【主な記載例】

- 全ての箇所セキュリティがしっかりしていると感じた。
- コロナに対しての消毒液や換気等、気遣い頂いたと思います。
- 裁判員との差がほとんどなく、良かった。
- 分かり易い説明と、話し易い雰囲気作りをして下さり、徐々にリラックスして参加することが出来ました。

選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（補充裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め471件）

【主な記載例】

- 貴重な体験で、自分の考え方が変わったりするきっかけになると思ったから。
- ニュース等で見ると重大事件裁判の判決に納得がいかない事が多かったので、どういう仕組みで裁判が行われているか知りたかった。
- 社会経験としてやりがいのあることだと思ったからです。また、裁判官、裁判員、検察官、弁護人、被告人など異なる立場の人々がどのように物事をとらえ、裁判が進行するのかということに興味がありました。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 国民の義務であるから。何度も選ばれるものではないと思うので、選ばれた時にはしっかり役割をこなしたいと考えていた。

3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 身内に補充裁判員に選ばれた人がいて、とても良い経験になったよと聞いていたので興味を持って来ることができました。
- あまりない機会だし、職場で以前経験された方や知人から、やってよかったという話を聞いていたため。また子供が興味を持っていたので。

4 その他（以下のものを含め157件）

【主な記載例】

- 裁判に国民が参加することは、大切なことだと考えていたので。
- 経験してみる事で自分の視野を広げることが出来ると思っていた為。
- 普段では得られないことを経験して今後の自分の成長に活かせると思っていたから。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの（以下のものを含め132件）

【主な記載例】

- 人の人生を決めていく重い物だから。責任を感じるから。
- 人のこれからを決めなければならないのかと思い、気が重く感じたからです。自分に出来るのか、気持ち的に耐えられるのかと考えたから。
- 自分の意見で人の刑を決める事について、抵抗を感じていたから。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの（以下のものを含め93件）

【主な記載例】

- 法的な知識が無く、人を裁くことが出来ないと思った。
- 裁判って難しそうで、自分に務まるのか、話が理解出来るだろうかと不安だった。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 自分の考えをまとめたり、発言することに慣れていないので、評議に参加できるか心配だったので。

- 人前で話すなんて、言葉が纏まらなくて、くどくどと何を言いたいのか分からない状態になったら嫌だなと思っていた。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 事件の関係者などから恨まれたりしないか心配。
- 刑事事件の関係者の目に触れ、恐い思いをするかもしれないと思ったこと。判決に加わり、何か関係者からされるのではないかと不安に思ったこと。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め166件）

【主な記載例】

- 育児で自由な時間が取れないから。
- 中小企業なので、何日も休むと他の社員に迷惑がかかる。自分の仕事が残れば休日にやらなければならないなど。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下の1件）

- 裁判員の事を理解していなかったし、自分の意見で刑が決まる事が不安だから、とにかく何も周りの人に話してはいけないと思っていた為。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め42件）

【主な記載例】

- 正直、あまり事件に関わりたくないというのが本音です。
- 事件や犯罪に関することに一切近づきたくない。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 殺人などの場合、証拠写真等を見なくてはいけないと思っていた。
- 裁判所まで通うことが面倒なのと、もし残酷な写真を見るようになるとしたら精神的なダメージを受けると思ったので。

9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め46件）

【主な記載例】

- 仕事の都合上、繁忙期に他の作業で時間を奪われることに対して、面倒だったり、嫌悪の気持ちがあったから。
- 面倒に感じてしまった。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 裁判に対して興味がなかった為。
- 自分の生活から遠いものと思っていたし、仕事が忙しかった為。

11 その他（以下のものを含め197件）

【主な記載例】

- 裁判所まで遠い。
- どんな事件を担当するのか不安。意見を求められても言えないのではないかという不安。
- 周囲で裁判員に選ばれた人がいないため、どんなものかどういふことをするのか分からず不安だった。
- 人の嫌なところを見ないといけないのが嫌だと思いました。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め137件）

【主な記載例】

- 他人事のように考えていた。まさか自分が選ばれるとは思っていなかった。
- 身近な人にも選ばれている人はいないし、何となく自分には関係ないことのように感じていた。

2 その他（以下のものを含め99件）

【主な記載例】

- 選任された場合は、貴重な経験ができるので受けさせていただこうかと思ってましたが、進んでやってみたいという思いは持ち合わせていなかった為。
- 強く「やってみたい」とか「やりたくない」という気持ちは持っていませんでした。自然体な気持ちでいました。
- 一人の国民として、裁判員に選ばれた場合はきちんと役目を全うする気持ちがあったから。

「(非常に) よい経験」と感じたと回答した理由（問12-1）

「問11（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め345件）

【主な記載例】

- 「補充」との事で、多少気楽さがあったが、「裁判員」とほぼ変わりなく参加できたので、とても貴重な経験でした。
- 自分でやりたい！と思って経験できるものではないですし、仮にそういう仕組みになったら自分からは関わろうとしない事柄だと思うので、これから生きてく上でとっても糧になるいい経験だと思いました。
- 日常では経験できない事を経験してもらいありがとうございました。色々な考え、立場の方々との一つの事柄に対して、証拠を基にあらゆる方面から冷静に考え、話し合い、結論を出すという時間を過ごすことができたことが大変貴重でした。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 補充裁判員であっても裁判員同様に意見を聞いて頂けたことと、社会問題（未成年犯罪）について考える機会を得ることができたから。
- 裁判がどのように行われているのかを知り、今まで興味が持てなかったが、身近でおきている事件等に、関心を持てる様になった。自分自身以外にも周囲の事に目を配り、事件や事故が少なくなっただけでほしいと思った。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め319件）

【主な記載例】

- 裁判の仕組みについて知るだけでなく、人権意識（人の命の大切さや生きることの意味）の向上にも繋がり、自己研鑽に良かったから。
- 裁判の流れを実際に経験したり他の方の意見を聞きながら自分の考えをまとめていったりすることが、非常に勉強になったと感じています。

- 裁判の仕組みが分かった。刑の決め方等も知った。初めて知った事が多く大変勉強になりました。話し方，聞き方，文章のまとめ方，説明の仕方等，大変勉強になりました。仕事にも役立つと思います。

4 裁判や裁判所のことなどがわかった，身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め517件)

【主な記載例】

- 今までニュースなどで裁判の判決が出た時に，何でこうなったのかと考える事があったが，今回参加してどのような考えで，どの様に結論を出していくかというのが知れた。今後何かニュースで事件を知った時，今よりも興味を持ち，真剣に考えていけそうだった。
- 司法を学べた。法律を自分事として考えるきっかけになった。
- 裁判の流れがとてもよく分かり，身近なものに感じられるようになったから。量刑の決め方も納得できた。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの (以下のものを含め12件)

【主な記載例】

- 単に量刑を決めるということだけでなく，裁判を通じて事件の状況や被告の事情，心情などを明らかにすることで，被告に罪の意識や更生の意志を伝えることが裁判の意味だと知る事ができた。
- 司法の仕組みや刑事被告人の背景等を考えることができた。

6 よく議論 (いろいろな意見を聞くこと) ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め94件)

【主な記載例】

- 補充であっても意見を述べる機会があり，参加している実感があったので。
- 裁判官，裁判員の皆様の事案について多様な考え方があり，議論した事はとても良い経験ができ，今後の人生に活かしていきたい。
- 一つの事件について，裁判官というプロの視点と一般市民という自分の立場間で深い議論をする経験を積めたため。

7 その他 (以下のものを含め421件)

【主な記載例】

- 補充裁判員ではあるものの，裁判員の方と同じように法廷に行けたり評議にも参加できたりしたため。
- 補充裁判員でも疎外感を感じる事なく一つのチームとして取り組めたので。
- 一つのことでも，人それぞれ見方，考え方が違うので自分の考え方は，事実に基づいて正しく判断できているかと立ち止まって考えるよい機会となった。

「(あまり)よい経験」とは感じなかった及び特に感じることはなかったと回答した理由 (問12-2)

「(問11で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に) その理由について「その他」と回答した場合，その理由を具体的にお書きください。」

- 1 補充裁判員だから、自由には発言できないことを理由とするもの（該当なし）
- 2 重い経験だったことなどを理由とするもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）
（該当なし）
- 3 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 毎回、緊張しっぱなしで辛かった。

- 4 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）
- 5 その他（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 評議の内容が難しい。
- そのものの制度に問題がある。悪い意思の人が6人選ばれたら？簡単に内容が傾いてしまう怖さがある。
- 貴重な経験だとは思いますが、良かったか、悪かったかは後にならないと判断できません。
- 評議の結論や判決に至るまで、これでよかったのか、ずーっと考えさせられる。
- 会社の休みを取るのが手間だった。

お気づきの点（全般的に）（問13）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第1 参加した感想

- 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め72件）

【主な記載例】

- 裁判長、裁判官の方々には、質問等にも丁寧、親切に対応して頂きありがとうございました。評議中の意見もしっかりと取り入れて頂き素人でも裁判と一緒に参加出来たと思えたので、良い経験となりました。
- 補充という立場ではありましたが、扱いとしては裁判員の方と変わりなく、大変貴重な経験ができ、有り難いと感じています。
- とても良い経験となり、また、日本の裁判の仕組みが理解できて、安心した。ありがとうございました。

- 2 負担が重かったなどといったもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）（該当なし）

- 3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 補充と付くのですが、一緒に評議に参加させて頂けて、嬉しかったです。でも疲れしました。
- 今までは、一つの事件にこれほど丁寧に評議されていると思いませんでした。専門の方々ももっと簡単に決めてしまわれていると考えてました。”刑を科す”とても重いですね。疲れしました。
- 補充裁判員ではあったが、人を裁くという重責には精神的に疲労を感じた。

- 4 その他（以下のものを含め245件）

【主な記載例】

- 検察側と弁護側の意見によって見えてくる世界が全く異なり、とても公平なシステムだと感じました。
- 補充は補欠的な扱いだと思っていたが、最後まで対応が同じで、尊重されたので良かったです。

- 裁判員裁判の一つの目的であるのかもしれませんが、裁判官の方々が裁判員等と同じように意見、考えを出し話し合い、結論を出すということに非常に驚き、身近に感じました。ありがとうございました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め117件）

【主な記載例】

- 素人ゆえ発言の内容やタイミングがずれていることも多々あったかと思いますが、裁判官の皆さんが否定することなく一度受け入れてくださってから軌道修正してくれたことでみなさん自由に発言していたように思います。ありがとうございました。
- できるだけ親しみやすく、疲れないように考えていただき、ありがとうございました。
- まさか選任されると思っていなかったのも、とても不安だったけれど、裁判官の方々の丁寧な説明と職員の方々の対応に支えられて、無事に終えられたことに感謝いたします。とても良い体験でした。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 裁判員同士で、あまり打ち解けられなかった。プライバシーに配慮しつつも、和やかな場をつくる為の配慮や仕掛けがあっても良いと思います。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下の2件）

- 裁判官の方が接しやすく、明るい雰囲気の中で、評議できたと思います。検察官の資料がわかりやすく、評議をする上で、とても参考になりました。
- 短期間での審議のために、わかりやすい資料の提示や説明いただけたことに感謝申し上げます。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- 送られてくる封筒をもっと優しめな印象にして欲しい（自分が何かしたかと心配になる）。
- 私達は、法律については素人なので、用語などについてわかりやすい資料などがあればよかった。また、被告人の今後（今回であれば刑務所での生活）などがもっとわかりやすければ、量刑を決める際の参考になると思った。
- 裁判員から被告人への質問より前に、証拠資料を読み込む時間（又は、評議を一度入れる事）があれば、質問のレベルがあがると思います。その後の評議にもつながる。

3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- 半日の日があたりすると仕事を一日休んで参加しているので、一日あたりの時間を短くして日数が多い方が良い。
- 裁判員選任手続きが裁判の直前に行われ決定する為、仕事の予定が決められず関係者に迷惑がかかった。可能ならもっと早い方が良い。
- 今回、公判が3回で日程的にも良かった。

4 その他（以下の2件）

- 裁判員（補充含む）の選定は、本当に無作為なのかは、やや疑問に感じる。辞退されて選別されているのであろうが、条件つきなのでは・・・？と。

- 全体を通して、補充裁判員は、立場的にも、座り位置的にも、どこか発言しにくいような感じがしました。控え室、評議室の座席については、もう少し配慮があればいいかなと感じました。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 個人的には積極的に良い経験だったとは思っていませんが、裁判員制度自体は重要で必要な制度だと思いました。
- 長く続けていただきたい制度です。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 貴重な体験ができて良かったが補充裁判員の必要性が分からない。選任された以上は責任を持って参加するので補充裁判員は不要であると思う。
- 裁判員裁判について、まず裁判員をやってみたいとか興味のある人を募集して、その方を先に採用すれば良いと思う。
- 我々裁判員（補充も）は今回の裁判官達と何ら変わる意見もなく、やはり裁判員制度は国の無駄遣いなのではないかと思います。

第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- ちょうど仕事に少し余裕のある期間だったので日程は大丈夫でしたが、他の一般企業の裁判員制度への理解や認知度は、この制度が始まった頃からすると低いように思われますので、その点を改善して行ってほしいです。
- 裁判員制度について、世間は知らないことが多すぎると思う。もっと認知度が上がると、より人権意識や他者意識の向上が期待できると思う。
- 学校教育で裁判について具体的に学ぶ場があれば良いと思う。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 裁判所内で、託児出来る様にするか、保育料を出してほしいです。
- 裁判員として出席する日の公休、特別休暇の制定を各会社に強制として欲しい。

第7 その他（以下のものを含め124件）

【主な記載例】

- 今回の裁判では、外国籍の被告人だったため通訳を入れた事によりその発言等がわかりづらかった。
- コロナ対策として部屋が広めの所になっていたが、離れていて少し話しづらいと思った。またチャンスがあればやりたいです。
- コロナ対応も気遣って頂き有難かったです。
- 周りの方で遠方から来てる方もいた様なので、高速代など交通費などはもう少し配慮していただきたいです。

【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

裁判所の対応に不適切な対応があったと回答した理由（問１－２）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「３ 不適切な対応があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第１ 職員の対応（以下のものを含め１０件）

【主な記載例】

- 受付した際に説明を頂いたのに、再度同じ説明をされた（印鑑を忘れた事）。
- 電話での対応があまり詳しく教えてくれず、理解出来なかった。

第２ 事前送付物について（以下のものを含め３３件）

【主な記載例】

- お知らせ等、書面が届いてから辞退の書面の提出期限までが、仕事の種類によっては短い場合があるのではないかと？
- 送付された資料のみでは、何時まで時間を確保すれば良いのかわからなかった（午前中で終わるなら、午後から会社に行けたとか他の予定を入れられたのにと思った）。
- 正門が分からず、地図アプリに頼っていたら家裁近くの出口に行ってしまった。地図も記載しておいてもらいたい。

第３ 裁判所の設備について（以下のものを含め５件）

【主な記載例】

- 駐車場が利用できるかどうか不安だった。

第４ 日程の組み方について（以下のものを含め７件）

【主な記載例】

- 日程が急であり、調整が難しい。
- 選任の日から、実際の裁判が始まるまで、日が無さすぎる。もっと事前に裁判員として確定していたら、仕事の休みも取れていたと思う。

第５ その他（以下のものを含め５９件）

【主な記載例】

- コロナウイルス感染拡大予防の為裁判の有無があいまいになっており、その通知が届くのが遅かった。学生でアルバイトのシフトの関係もあるので通達や決定は早くしてほしい。
- 辞退申し出たが、可否についての連絡がなかった。可否いずれかの連絡は頂きたい。

裁判所の対応について（問１－３）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

1 事前送付物について（以下のものを含め767件）

【主な記載例】

- 子供の預け先について、もう少し親切な案内が欲しかった。
- この制度について詳しい情報があり、助かりました。また上司等へのプリントも入っており、ありがたかったです。理解してもらうことができました。
- 資料が大量に届いたけど、”何をすれば良いのか”が、よく分からなかったので「この後の流れ」のようなものをA4 1枚にまとめてほしい。
- 候補者になった際に最初に届いたお知らせの封書について。いきなり裁判所からの封書が届いたので少しびっくりしました。もう少しやわらかい感じの封筒か何か検討できないのでしょうか。
- ”感染症対応のお知らせ”があり、丁寧だと思いました。

2 職員の対応

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め308件）

【主な記載例】

- 分からない事を電話したがとても親切でした。ありがとうございます。
- 仕事の関係で、何度か電話をいただき、親切に対応・説明していただきました。
- 送られてきた質問書の回答に対して、体調の状況記入に対する確認電話をいただき、安心感を持った。良い対応。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 有料で電話しているのに、10分程待たされた。折り返しなど適時対応してほしいかも。

3 その他（以下のものを含め421件）

【主な記載例】

- 質問票を返信した後、何の連絡もないため、届いているか不安だった。
- 何名くらいの中から選ばれるのか当日になるまで分からず、会社への申し出の仕方が難しかった。「たぶん外れる」のか「かなりの確率で選ばれる」のか分からなくて不安でした。
- 子育て中の人に対して、一時保育の案内の紙が入っていて、問い合わせ先が市役所だったので、問い合わせてみましたが、そのような紙が入っている事を、市役所の係の方は知らないようで、話が進みにくかったです。

第2 選任手続期日当日

1 質問手続中の待ち時間などについて

(1) 長さ（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め143件）

【主な記載例】

- 仕方ないことだが、待ち時間が長い。選任が決まった時、他の方を先に帰すことは無理なのではないでしょうか。
- 職員の説明も分かり易かったが、待ち時間が長く感じた。

(2) 待ち時間の過ごし方（時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの） （以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 待ち時間は退屈でした。何をして過ごすか、何か持ってくれば良かったと思いました。
- 動画を流す予定だったが、止めたと聞いた。休憩時間は暇なので、動画を流しても良いのではないのでしょうか？

(3) 裁判所の設備・配慮（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 待ち時間が長かったので、〇分までお待ち下さい等、示せばよかったと思います。
- 予め、終了時間等を知りたかったです。

(4) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 個別質問の待ち時間が長く、事前に確認をすることによって、当日は無くすことが好ましい。
- 待ち時間が長かった。法廷見学が出来たことは良い経験になりました。もう少し説明があれば、なお良かったと思います。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- 個別質問に該当しない人の待ち時間がもったいない。オリエンテーションから質問票の記入の時間がもっと短縮できると思った。
- 選任手続の前にDVDを観る方が、良いかと思います。

(2) 説明のわかりやすさ（わかりにくかったなどとするもの）（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 事件概要の説明が分かり辛かった。文章をただ読んでいるだけで、内容が頭に入ってこなかった。その後、自分で読み直そうと思ったが、すぐに次の記入へ進めと言われた。
- 旅費請求書の記載方法について説明不足。

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め46件）

【主な記載例】

- とにかく手を挙げますが、空気に手を挙げにくい様な・・・。
- 説明がDVDも見て口頭の説明があり、丁寧すぎるくらいで、もう少し短縮できるのではと思いました。

3 質問手続について

(1) 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）（問題点の指摘や提案を含むもの）

（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 裁判長からの全員質問の際に、該当する人が挙手をする仕組みだと、手を挙げられない人もいると思った。
- 個別質問の希望については挙手制だと言い出しにくい人もいるかなあと思いました。受けなどで申し出ておいて、最後に確認も含めた意味で挙手にするのも良いかと思います。

(2) 質問内容について

ア 問題点の指摘や提案を含むもの（以下の1件）

- 裁判長の質問もっと具体的な質問してほしい。

イ 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

(3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 全員質問の際に辞退しづらい空気がある。

4 職員の対応

(1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め615件）

【主な記載例】

- 職員さんの対応が全て丁寧で、わからない事が無い様とても良く対応されていて安心できた。説明や裁判長の話も分かり易かった。
- 職員の方々の感じが良くて、よかったです。リラックスできました。ありがとうございます。
- 辞退理由を親身になって聞いて頂き、とても良い印象を受けました。
- 裁判所に到着するなり、すぐに会場へご案内頂き、スムーズな対応が裁判所を利用した事のない者として、とても助かりました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 進行担当の方以外の立ち合いの係の方も書類（当日記載の物）の、記載が必要なこと（箇所）と必要でないこと（箇所）くらいは知っていてほしいと思いました。
- 職員がマスクをしているので、もう少し大きな声で話して欲しかった。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め253件）

【主な記載例】

- 選任される人数に対して候補者の数が多過ぎるように思う。
- 抽選や面接がどのように行われるのか事前に案内があると良い。
- とても丁寧な対応を頂きましたが、もう少し、自動化や省力化してもよいと思います。複数の回をまとめ選任するなど。また、個別質問の時間の待ちが長いので、選任後の裁判当日の期間を伸ばせば、後日、当選者に通達し別で集合というように、効率化できるかと。

6 その他（以下のものを含め814件）

【主な記載例】

- 選任の抽選は、見る事ができないのでしょうか？
- コロナウイルス感染予防対策が、適切になされており、安心して手続を行う事が出来ました。
- 読むスピードや話し方が印象良い、聞き取りやすかった。時間配分については、スムーズであった。簡潔に話をまとめていた為、分かりやすかった。
- 当日の流れ、予定時間、内容など、DVDと口頭の説明で、タイミング良く分かり易かったです。時間が無駄に掛かっている感じもありませんでした。

裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 選ばれたかったからなどとするもの（以下のものを含め75件）

【主な記載例】

- パンフレットやネットで「やってよかった」とあったのでやってみたかったが選任されなかったのが残念・・・。
- せっかく選ばれる機会でしたので、裁判員になり、考える機会にしたかった。

第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め87件）

【主な記載例】

- 裁判員に選ばれなかったのでほっとしているが、せっかく仕事の休みを取ったのに無駄になったと思う。
- 選任に向け勤務先、プライベートの都合をつけたのに無駄になった。

第3 （結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 時間を使ったが選ばれない為。

第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- PCではなく、アナログではあるが、みんなが選んでいるところを見られるようなクジが良い。
- 積極的に参加希望する者は優先的に選任されるようにして欲しい。

第5 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 裁判員等として可能であるために出頭したので、もう少し倍率が低くなるように人数を少なくして出頭を依頼したほうがいいと思います。
- 選任手続まで参加する人数が多いと感じたため。

第6 その他（以下のものを含め72件）

【主な記載例】

- やる気のある人間を排除している。
- 確率くらいは事前に伝えておいてくれれば、職場にもそのように話が出来たから。
- 国民より専門的知識を持っている方が、適任と考えられます。

お気づきの点（全般的に）（問4）

「これまでに聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め142件）

【主な記載例】

- 選ばれませんでしたでしたが、貴重な経験（裁判長や弁護士さんと対面できたこと）をさせて頂きました。仕事や育児のことがあるので、当たったらどうなるのか・・・と言うのが本音ではありました。
- 裁判員候補者になったことで、このシステムについて理解し、勉強になったので、とても良い機会を頂いたと思っています。裁判について、全体的な流れが分かりました。ありがとうございました。
- 裁判所に初めて来て、見学できた事などや、説明などは、良い経験になりました。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 今日を迎えるにあたって、ストレスを感じた。もっと決定を簡単に決定できるようにしてほしい。
- どうしても選任手続に出席しなきゃならない事がとても苦痛でした。

3 その他（以下のものを含め618件）

【主な記載例】

- 裁判員裁判というのは凶悪な事件を取り扱うものだと思っていたがそうでもないと知る事ができた。
- お知らせが届いた時は、正直あまりやりたくないと思っていたけど、選任手続当日、職員の対応や説明が丁寧だったので、安心する事が出来ました。次にもこのような機会があったら協力したいです。
- 今まで、あまり自分に関係の無い事だと思っていました。書類が届いて色々と勉強になりました。少し裁判等に関心を持つようになりました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め101件）

【主な記載例】

- 選任手続きに関しては、非常に丁寧な対応をして頂いたと感じました。候補者の心情をよく汲み取ってくださるシステムが構築されていると思います。
- 分かりやすい言葉、明るい声での説明が、非常に良かったと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- たくさんの職員の方々が丁寧に仕事に携わっていて、こちらは安心できましたが、若干過剰な感じもしました。もう少し簡略化できるのでは？
- 進行役の方の声が聞き取り辛い。

3 その他（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 裁判所職員の大変な事が分かりました。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 辞退の事情を汲んでいただき、ありがとうございました。
- 不安に思っていることなど、直接、裁判長と話をすることができて、納得でき、安心できました。今後も機会があれば参加していきたいと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

(1) 候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め70件）

【主な記載例】

- 実際に選ばれる裁判員の数に対し、候補者が多過ぎる気がする。
- 候補者の招集はもう少し絞っても良いかと考えます。

(2) 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め189件）

【主な記載例】

- 選任手続の日を、もう少し前に行って頂けると嬉しいです。子供を預ける手続きや様々な予定が、全て決まるまで出来ないので困りました。
- 裁判員の参加の日程は週2～3日など連日でない方がありがたいです。

(3) 刺激の強い証拠調べについて触れているもの（該当なし）

(4) その他（以下のものを含め264件）

【主な記載例】

- くじは、みんなの前で引けば、より納得いくと思う。
- 選任手続日当日に事情説明をして辞退が認められる事由は、事前の提出書類にて網羅していただくと無駄が省けるかと思いました。
- 周りの人に裁判員候補に選ばれた事をどこまで言っているかが資料では分からなかったもので、仕事の調整をギリギリまでかかったので、どんな事はNGかも記載があった方がいいと思います。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 裁判員制度が導入されて、6名の裁判員の色々な目線等から、視野が広がる事で判断出来る様になり良い事だと思っています。
- 裁判に市民の意見を反映させることは、必要だと思います。性質上、いろいろな手続が面倒とは思いますが、今後も続けていただきたいです。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め89件）

【主な記載例】

- 法の素人に、人を裁く事が適切であるか疑問。
- 候補者の中から裁判員になりたい人を優先して決める事は、できないのかと思った。今日来た人の中には、やりたい人とやりたくない人がいると思うので、やりたくない人が消極的な気持ちで裁判に関わるのは、あまり良くないと感じた。
- 最終的に、くじ引きを行う形になるのであれば、当日に裁判所に行く必要はないと感じました。可能ならば、事前に決めて、必要であれば出席の形にして欲しい。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 裁判員制度の認知度が低い。また、自分は選ばれないと思っている人が多い（自分もそうでした）。テレビCMやラジオなどで裁判員制度のことをもっと広め、勤務先・関係者の方へ理解していただきたい。「行かなくていいんじゃない？」って言われたら一番困ります。
- 勤務先の支店長へ説明したところ、休みの調整等は快諾いただいたが、企業・国民への再アピールも必要かと思うほど、自分の周りには選任された人がいなくて休みの調整に肩身が狭かった。TVなどでまたアピールを。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- 期日が多く仕事を休むことが難しく、法律上、義務化する等あれば、会社の理解を得やすいのではと思います。

- 育児をしていますが、参加しやすいようになって欲しいです。せっかく選ばれたのに、子供が小さい理由で、辞退するのは、悔しいです。貴重な体験なので、育児が落ち着いている頃や、保育サービスをやって欲しいです。

第7 その他（以下のものを含め335件）

【主な記載例】

- 出来れば、近い場所なら良いと思う。
- 最初の質問票は細かく書くところが無かった。一方的な質問だけだった。要望を書く所が欲しかった。
- テレワーク対応の電源・w i f i 完備の待合場所が欲しい。
- 日当・交通費支給金額が少ない。